山々と育む すこやかな国

長野県(監査委員事務局)プレスリリース 令和7年(2025年)9月8日

令和6年度長野県歳入歳出決算、公営企業会計決算及び財政健全化 判断比率等に対する審査意見書を監査委員が知事に提出します

知事から監査委員に対し審査に付された令和6年度長野県歳入歳出決算、公営企業会計 決算及び財政健全化判断比率等に対する審査意見書を、監査委員が知事に提出します。

1 日 時 令和7年9月16日(火) 午後1時から1時30分まで

2 場 所 第三応接室(長野県庁3階)

3 審査対象

- (1) 決算審査
 - ア 長野県一般会計
 - イ 長野県特別会計

公債費特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、

心身障害者扶養共済事業費特別会計、

地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計、

国民健康保険特別会計、小規模企業者等設備導入資金特別会計、

農業改良資金特別会計、漁業改善資金特別会計、県営林経営費特別会計、

林業改善資金特別会計、高等学校等奨学資金貸付金特別会計

- ウ 長野県美術品取得基金
- 工 長野県公営企業会計

電気事業会計、水道事業会計、流域下水道事業会計、

総合リハビリテーション事業会計

(2) 財政健全化判断比率等審査

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- 工 将来負担比率
- 才 資金不足比率

「監査委員の審査意見」とは

地方自治法等により、知事が県議会に対して歳入歳出決 算等の認定を求め、財政健全化判断比率等を報告する際 に、監査委員の審査意見を付けることとされています。

確かな暮らしを守り、 信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0 ~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 監査委員事務局

三井、桜井、山﨑、中沢、古川

電 話 026-235-7464 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 4219

FAX 026-235-7463

E-mail kansa@pref.nagano.lg.jp